

2025年度事業計画

1. 性暴力被害に関する電話、メール相談

電話相談は、毎週火、木、土の 17 時半から 21 時半の間、支援員 1~2 名体制で実施する。メール相談は毎日受け付ける。

2. 性暴力被害に対する医学的・心理的治療

さひめ医師、さひめカウンセラーにより実施する。

3. 性暴力被害に対する弁護士相談・紹介等の法的支援

さひめ弁護士により実施する。

4. 性暴力のない社会を実現するための教育・啓発

(1) 研修会・講演会の開催

日時 場所 研修内容 講師 備考

1 6月7日(土)14:45~16:30 松江市民活動センター交流ホール 性のありように関わらず安全・安心な支援を届けるために 岡田 実穂氏(Broken Rainbow-japan 代表理事) 公開講座(100名)

2 6月21日(土)13:30~15:30 松江市民活動センター 201,202 性暴力被害者への医療対応 河野 美江氏(産婦人科医)定員40名

3 7月5日(土)13:30~15:30 松江市民活動センター 201,202 性暴力被害者に必要な心理的支援とは 横坂 利栄子氏(臨床心理士)定員40名

4 7月12日(土)13:30~15:30 松江市民活動センター 201,202 性犯罪と司法 桐山 香代子氏(弁護士)定員40名

(2) 広報・啓発事業

1 さひめニュースの発行 2025年6月,12月予定

2 さひめ Facebook の更新 <https://www.facebook.com/shimane.SAHIME>

3 さひめブログの更新 <http://blog.canpan.info/sahime/>

4 日本財団 CANPAN の更新 <http://fields.canpan.info/organization/detail/1015156340>

(3) 外部機関との連携

1 会議等への出席

前年度と同様に行う。

2 講演・研修依頼への対応

前年度と同様に行う。

3 外部からの視察

前年度と同様に行う。

4 その他

引き続き、内閣府、島根県、松江市、被害者サポートセンター等との連携を進めていく。

5. 支援員の養成及び研修事業

(1) 支援員継続研修会の開催

前年度と同様に、2ヵ月に1度程度行う。

(2) カウンセラー勉強会の開催

前年度と同様に行う。

(3) 弁護士勉強会の開催

(4) 全国会議・研修会への出席

2025年7月 全国連絡会(千葉)

5 その他は前年度と同様に行う。

6. その他の事業

(1) 委託事業

- ・島根県女性相談センターの「支援員研修会」を企画実施する。
- ・島根県青少年家庭課の「教職員に対するデート DV 研修会」を企画実施する。
- ・島根県ワンストップ支援センターの夜間オンコール対応を行う。
- ・内閣府 SNS・メール相談 CureTime を、支援員で実施する。

(2) 講師派遣

より多くの依頼にこたえるために、講師を養成・登録し、講師派遣事業を行う。

(3) 助成金・寄付金の獲得

2025 年度も各種助成金の獲得につとめ、講演会開催等の企画に役立て、また会の安定的な運営をめざす。会費とともに、活動に賛同し援助していただける個人、団体からの寄付金を募り、財政的な支えとする。

(4) 会員拡大

社会に対して会の活動意義を広く知らせるとともに、活動に賛同していただく正会員、賛助会員を増やすよう働きかけていく。

(5) 運営費獲得のための活動

イオン黄色いレシートキャンペーンに積極的に参加する。

(6) 円滑な運営のために

事業ごとに担当(理事・運営委員)を決め、活動に参加していただく。